

入札公告

条件付一般競争入札を次のとおり実施します。

令和3年6月7日

宮崎県知事 河野 俊嗣

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務件名 みやざきの神楽映像撮影・編集に係る業務
- (2) 契約期間 契約締結日から令和4年3月22日まで
- (3) 業務内容 仕様書による
- (4) 履行場所 高千穂町、諸塚村、宮崎市、新富町、美郷町、椎葉村
教育庁文化財課（撮影済映像）

(5) 入札方法

- ア (1)の委託件名について入札を実施する。落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- イ 開札した場合において、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行うものとする。
- ウ 入札の回数は、2回を限度とする。

2 入札参加資格に関する事項

- (1) 本入札に参加する者は、以下に掲げる要件の全てを満たしている者とする。
 - ア 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格、指名基準等に関する要綱（昭和46年告示第93号）第2条に規定する入札参加資格を有する者で、業種がサービス（役務の提供）に関する業種で、営業種目が広告・宣伝の者であり、委託仕様書を理解し、これを確実に履行することができる者であること。
 - イ 過去5年間に、宮崎県内の地方公共団体または保存会の発注により、県内の民俗芸能についての映像撮影及び編集した実績を1件以上有する者であること。
 - ウ 宮崎県内に本社、支社、営業所またはこれらに類する事業拠点を有する者であること。
 - エ 本業務の実施について、宮崎県からの求めに応じて即時に協議等に対応できる体制を整えていること。
 - オ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - カ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てまたは破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。
 - キ 公告の日から契約締結するまでの間に、宮崎県からの受注業務に関し、指名停止の措置を受けていないこと。
- (2) 入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書（別記様式第1号）を提出しなければならない。なお、入札者は、当該書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。
 - ア 提出場所 宮崎県教育庁文化財課（宮崎県庁3号館2階）
〒880-8502 宮崎市橋通東1丁目9-10
電話番号：0985-26-7250
 - イ 提出期限 令和3年6月18日（金）（開庁日の午前9時から午後5時まで）
 - ウ 提出方法 持参又は送付（送付にあつては、書類郵便又はそれと同等の手段により提出すること。）

3 入札説明書の交付場所及び交付期間

- (1) 場所 〒880-8502 宮崎市橋通東1丁目9-10
宮崎県教育庁文化財課 文化財担当
電話番号：0985-26-7250

- (2) 期間 令和3年6月7日から令和3年6月18日まで
(土曜日、日曜日を除くものとし、午前9時から午後5時まで)

4 入札に関する質問及び回答

(1) 質問

本件入札に関し、質問がある場合は、入札質問書（別記様式第4号）を次により提出するものとする。

ア 提出期間

令和3年6月7日（月）から令和3年6月14日（月）午後5時まで

イ 提出先

宮崎県教育庁文化財課

ウ 提出方法

電子メールで提出すること。

アドレス：ky-bunka@pref.miyazaki.lg.jp

(2) 回答

質問に対する回答は、次のとおり行う。

ア 回答方法

個別に電子メールで通知するが、入札に参加しようとする者、全員に周知する必要があると判断した
ものに関しては、メール又はホームページで通知する。

イ その他

提出期限までに到着しなかった質問及び電子メール以外による方法で提出された質問については、い
かなる理由であっても回答しない。

5 入札と開札の場所及び日時

(1) 日時

令和3年7月1日（木）午前10時から

(2) 場所

〒880-8502 宮崎市橋通東1丁目9-10 県庁4号館2階入札室

6 入札保証金

入札保証金については、宮崎県財務規則（昭和39年宮崎県規則第2号）第100条の規定による。

7 入札の無効に関する事項

宮崎県財務規則第125条に規定する入札は、無効とする。

8 落札者の決定方法

(1) 予定価格の範囲内で入札した者のうち、最低価格の入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2名以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者
を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない
者があるときは、当該入札事務に関係の無い職員にくじを引かせるものとする。

9 契約に関する事務を担当する部局等

宮崎県教育庁文化財課 文化財担当

〒880-8502 宮崎市橋通東1丁目9-10

電話番号：0985-26-7250

10 その他

この条件付き一般競争入札に関する詳細は、入札説明書による。